

国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律案に対する修正案要綱

一 法律の題名及び法人の名称の変更

改正される法律の題名を国立研究開発法人放射線医学・量子科学技術研究開発機構法に改めるとともに、法人の名称を国立研究開発法人放射線医学・量子科学技術研究開発機構に改めること。

二 その他

その他所要の規定を整備すること。